

第57回青森県水産振興審議会

議 事 録

- 1 開催日時 平成21年2月17日(火) 13:30～15:30
- 2 開催場所 ラ・プラス青い森 2階 カメリア
- 3 出席委員 石田委員、植村委員、逢坂委員、葛西委員、熊谷ヒサ子委員
榊委員、白川委員、祖父江委員、野坂委員、畑中委員、福島委員
三津谷委員
(委員18名中、12名出席、五十音順)

4 案 件

- (1) 平成21年度水産関係の主な事業について
 - ① 「攻めの農林水産業」の新たな取組方針について
 - ② 平成21年度の主な事業について
- (2) 報告事項について
 - ① 平成20年青森県海面漁業に関する調査結果の概要
 - ② トド漁業被害防止対策について
 - ③ 安全操業の励行と救命胴衣の着用に係る取組状況について
 - ④ TASCについて
 - ⑤ 漁業経営安定対策事業(積立プラス)の平成20年度実績について
 - ⑥ 試験研究機関の地方独立行政法人化について
 - ⑦ 地域特産水産物販売ステップアップ事業(県単)について
 - ⑧ 漁協におけるトレーサビリティの取組事例について
 - ⑨ ウスメバルを育む清らかな里海づくり事業について

発言者	発言内容等
司会 (金澤課長代理)	<p>皆様お疲れ様でございます。川端委員が若干遅れておりますが、定刻となりましたので、ただ今より第57回青森県水産振興審議会を開催致します。私、本日の進行役を務めさせていただきます水産振興課の金澤と申します。よろしくお願いをいたします。本日のお席は50音順に設定させて頂いておりますので、御了承をお願いいたします。なお本日は秋山晃一委員、熊谷タマエ委員、古川俊委員、西崎哲委員、森内之保留委員が欠席されてございます。本日欠席された委員の方には事務局から会議資料をお送りさせて頂くこととしてございます。開会に当たりまして知事より挨拶を申し上げます。</p>
青山副知事	<p>みなさんこんにちは。副知事の青山でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。本日三村知事が公務都合により出席できません。知事から開会に当たりましての挨拶をあらかじめまいりましたので代読させていただきます。本日はご多忙中のところ、御出席下さりまことにありがとうございます。皆様には、日頃から本県水産行政をはじめ、県政全般にわたり、御理解と御協力を賜り心から感謝を申し上げます。昨年はホタテ漁船「日光丸」の遭難や燃油高騰に伴う全国一斉休漁、主要水産物であるスルメイカの水揚げ不振など、本県水産業界にとって厳しい一年でありました。しかし、今年は昨年末のハタハタの大豊漁に続き、陸奥湾のマダラの水揚げが15年ぶりに100トンを超える等、幸先の良いスタートを切ることができ、明るい話題が多い年になるものと期待しております。さて県では新たな時代にふさわしい青森県の価値を創造し、県民一人一人が輝き安んじて生きられる生活創造社会を実現するため、県政運営の新たな基本方針となる青森県基本計画、未来への挑戦を策定いたしました。県ではこの計画に基づき、施策の重要な柱である、攻めの農林水産業のさらなるレベルアップを図り、消費者が求める安全安心で良質な農林水産物を売り込み、生産者の一層の所得向上を目指して参りたいと考えております。特に、水産分野については、水産資源の安定・回復に向けた取組に加え、本県の主要な水産物であるホタテガイ、ヒラメ、サケ、マスなどの生産レベルを高めるためのつくり育てる漁業や、資源管理型漁業を引き続き重点的に推進していくこととしています。また、水揚げ額向上のための施策や、市場ニーズが高く優位性の確保が期待できるナマコ等を戦略的品目に位置づけ、生産振興のための施策に積極的</p>

発言者	発言内容等
司会	<p>に取り組んでいきたいと考えております。本日の審議会ではこうした考え方に基づいた平成21年度の水産関係の主な事業や、今年度の各種取組状況などについてご説明いたしますので、委員皆様には忌憚のないご意見ご提言をお願い申し上げ、ご挨拶いたします。</p> <p>平成21年2月17日 青森県知事三村申吾代読。 よろしく申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。まことに申し訳ございませんが副知事所用のため退席させていただきます。</p> <p>ここで出席状況の報告をさせていただきます。本審議会は委員定数18名でございます。本日はそのうち現時点で12名の委員が出席されておりますので、青森県附属機関に関する条例第6条の規定により、本審議会は成立していることを御報告致します。議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。(略) 過不足等はございませんでしょうか。それでは以後の進行につきましては「青森県附属機関に関する条例第6条」に基づきまして、会長であります逢坂委員に議長をお願い致します。逢坂会長よろしくお願ひいたします。</p>
議長 (逢坂会長)	<p>ただ今事務局の方からお達しがありました、私逢坂が議長ということではしばらくの間、会を運営して参りますのでよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>まず議事録署名者2名を選出いたします。前例に従いまして議長から指名してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議無し)</p> <p>では、祖父江委員と三津谷委員にお願いします。</p> <p>さっそく審議に入ります。案件の(1)平成21年度水産関係の主な事業について及び(2)報告事項について、事務局から説明をお願いします。</p>
坪田水産局長	<p>全体的に私の方からお話したいと思ひます。</p> <p>本日は御多忙のところ、本審議会に御出席いただきまして誠にありが</p>

発言者	発言内容等
司会	<p>とうございます。また本県水産行政の推進につきまして深い御理解と御支援をいただき厚く御礼申し上げます。</p> <p>本県における漁業を取り巻く環境は、世界的な景気後退による魚価の低迷や漁業就業者の高齢化及び後継者不足など、依然として厳しい状況にあります。</p> <p>この様な中で、平成20年の青森県の漁業生産は数量で26万トン、金額で529億円と前年を数量で12%、金額で7.5%下回る結果となりました。この要因としては、先ほど知事挨拶にもございましたが、スルメイカやホタテガイなどの漁業生産の減少、ナマコの価格の下落などの影響が出てございます。その中にもございました大間マグロに代表される本県のマグロは32億円を超え、過去最高を記録してございます。また今年は陸奥湾のマダラも順調に100トンを超えるといった状況等明るい面もみえてございます。</p> <p>農林水産部では、「攻めの農林水産業」を今後も強力に展開するため、引き続き「つくり育てる漁業」や「資源管理型漁業」などの各種施策の一層の推進を図り、青森県の水産業界を盛り上げ、発展させていくよう努める所存であります。</p> <p>本日は、水産業の概況や水産関係の主な事業などについて、関係課から説明させますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それではここから資料に基づきまして順次ご説明をさせていただきます。</p> <p>最初に資料1「攻めの農林水産業」の新たな取組方針について、農林水産政策課から申し上げます。</p>
一戸課長代理	<p>農林水産政策課課長代理の一戸と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>私の方からは次年度から、いままで取り組んできた攻めの農林水産業をさらにグレードアップさせた新しい推進方針を策定致しましたので、これについて、みなさまがたに駆け足ではありますがご説明させていただきます。パワーポイントで説明させていただきます。</p> <p>まず、青森県の農林水産業の概況について2、3ご説明させていただきます。本県はご存じのとおり日本有数の食料県でございます。夏季冷涼な気象、豊かな水資源、水産でいくと三方海に囲まれた豊かな漁場、これ</p>

発言者	発言内容等
	<p>らの中で全国クラスの生産量、漁獲量を誇る、ニンニク、芋、ナガイモ、ゴボウ、 養殖ホタテ、ヒラメ等、これらを生産することによって食糧自給率118%を確保しているという状況にあります。</p> <p>どのような生産状況かといいますと、品目別の自給率で見ますと全体としては118、米が306、野菜・果実・魚介類250以上をみなクリアしておりまして、これらを除く自給率で61となっております。東北一という状況でございます。品目別の生産額でいきますと、ほとんどが500以上600、700近い数字でございます。水産物は映っておりませんが、ちなみに漁獲量でいきますと金額で552億円ということで、これも500億円も上回っているということで、非常にバランスの取れた生産をしているということでございます。</p> <p>本県の農林水産業の取り巻く環境でございますけれども、あんまり厳しいという言葉は使いたくないですけど、販売環境を見ますと、商品の多様化、依然として大量の農林水産物が輸入されています。また産地間競争も激化しています。一番最近の動きからすると、食品偽装の問題があつて、表示の偽装の問題があつて安全安心な食への消費者のニーズの高ぶりが非常にある、という点があります。 また新たな環境変化といいますと燃油、肥料、穀物、こういうものが非常に高騰している。特に最近人口が特に農山漁村では減少しておりまして、人口減少型社会の移行が見受けられる。それから、われわれが今後対処していかなければならない地球環境の問題もあります。</p> <p>これらに対処するために、平成16年に攻めの農林水産業を施策の重要な柱として打ち出してきたわけですが、その目玉となったのが総合販売戦略課の設置であり、それから、総合販売戦略の策定でございました。これまで攻めの農林水産業を中心にいろんな販売活動を展開してまいりましたので、それらがだいぶ県内で新たな芽として出てきていますし、定着も見られてきていますので、それらをさらにグレードアップさせていくという意味で今年度も新たな攻めの農林水産業の推進方針を策定したところでございます。</p> <p>ここからは、あらたな攻めの農林水産業について個々に説明していきたいと思っております。まず全体のイメージですが、我々がいままで進めてくる中で大事だなと思ったのが、未来につなぐ3つ基盤という形で書いてありますけれども、命の源である水、農林水産業を支える人、安</p>

発言者	発言内容等
	<p>全安心な農作物を育む土、この3つを大きな基盤として整理しながらこれまでどおり攻めの農林水産業を展開していくということで、ここに6つの柱を掲げております。1つが青森力の結集による販売活動強化、全安心で優れた青森産品づくり、それから山・川・海をつなぐ水循環システムの再生・保全、農山漁村を支える多様な経営体の育成、本県が持っている魅力溢れる食文化・農山漁村文化の発信、そして今回力を入れました農商工連携による産品づくり、この6本柱で今後5年間の攻めの農林水産業を推進していくということでございます。</p> <p>まず一本目の柱でございます。青森力の結集による販売活動の強化で、一つめとしては消費者の購買欲に訴える商品力強化でございます。これまで例えばそこにトップバリューセレクトというのがありますけれども、イオングループと共同でリンゴジュースを作っている事例、それから売れる産品作りということで例えば大間マグロなどの取組がなされてきました。さらにこのような取組を強化していくということで、よりターゲットを明確にして買ってもらえる産品作りをします。それから買ってもらえる産品作りをコーディネートするような人を県内に育てていきましょう。さらに魅力あるこだわり産品の発掘、それでそれらをブランド化していきましょう。それによって魅力ある産品を県内にどんどんつくっていきます。</p> <p>それから一つは情報戦略も大切であろう。キャッチフレーズ「決め手は青森県産」、シンボルマークとして青森の正直、イメージキャラクターとして決め手君、さらにオリジナル曲を作ったりしてこういうものを前面に押し出しながら県産品のPR活動を展開してきました。残念なことに昨年度、いろんな表示の偽装問題が発覚しまして、この青森の正直、本当に正直なのかという疑問を投げかけられたものですので、こういうキャッチフレーズやシンボルマーク、イメージキャラクターをしっかりと管理をしながら適正なものにこれらを使って頂くということで、管理体制を強化していきましょう。さらにはホームページで青森県産情報サイトでございます。こういうものをより充実させていくと。それから大都市圏にあるアンテナショップの機能を強化していくと。このような情報戦略の取組を行っていきたい。</p> <p>3つめは確固たる販路確立に向けた販売促進活動の展開でございます。これまで知事によるトップセールス、青森フェア、商談会、いろい</p>

発言者	発言内容等
	<p>ろ展開してきて非常に多くの量販店で取引品目も増えてきてございます。そこに数字も出ていますが、平成16年、750種が平成19年には1,090種類まで増えてきている。また、海外にもリンゴを中心として攻勢をかけた結果、平成19年度には2万5千トンまでいっております。ちょっとこちらは苦戦しておりますけども。このような取組をさらに活発化させていくということで、多様な売り込みで更に拡大していこうと。それから民間団体にいろいろな団体が個々に活動しておりますので、そういう団体の力を結集して新しい強力な販売システムを構築していく、それによって東北新幹線全線開業に向けた、お土産品開発・PRを展開していこうというものです。それからもう一つは世界トップレベルの品質をもっていますので、どんどん積極的に海外へ売り出していこうというものでございます。ことしも中東のドバイ辺りに進出しているいろいろやっております。</p> <p>4番目が県民と進める地産地消活動の強化ということです。県内で評価していただくことが基本であるということで、ふるさと産品消費県民運動をずっと展開して参りました。その結果、県民運動の協力店が県内にあるのですが、倍近く増えてきました。また最近増えてはいますが、直売施設での販売額が非常に増えてきている。また箇所数も増えております。このような取組をもっと充実強化させていくということで、直売施設でめざせ百億円ということでございます。</p> <p>それからもう一つは一般の県民だけでなく企業等と連携しながら地元産品の県内の利用拡大を図っていくということが大事ではないかということで、一つは高級食、施設などでの県産品の利用率を高めていく取組を行っています。またホテルとか旅館とかで地元食材の供給体制を整備しながら、もっと使って頂く。あとは量販店、生産販売団体、最近では県内のスーパーを見ますと農家の方の直売コーナーも設けられておりますので、そういう取組を今後とも積極的に進めることによって県内での地元産品の消費拡大を図っていきます。</p> <p>つぎは2番目の柱である安全安心ですぐれた青森産品づくりです。一つは自給率向上を視野に入れた戦略的品目の拡大ということで、自給率、特に畜産では餌が輸入されておりますので、それがまったく自給率に反映されていないという状況にもありますし、また穀物の高騰ということで企業等も厳しい対応を迫られておりますので、それらを国内でまかな</p>

発言者	発言内容等
	<p>っていこうと、県内にも力をいれていこうということで、大豆や飼料用米の生産の強化ということで、使われていない水田を活用しながらこういうものの生産を強化していこう。トキワ養鶏の写真のとおり、飼料用米を食べさせますと非常に黄身が大きくてまろやかで栄養価の高くなり、好調な販売であるとうかがっています。このような取組で付加価値を高めて行ければいいと考えております。それから加工用や業務用、炊事用に対応するような産地づくりをすすめていかなければならないと思います。</p> <p>2番目が地域の特性を活かす生産流通体制の強化ということで、青森県は米、リンゴ、ナガイモ、ニンニクなど非常に良い物をつくっているわけですので、そういうものの生産を今後とも強化していく。水産ではつくり育てる漁業や資源管理型漁業による高品質・安定生産を目指していこうということです。旧平賀町の写真では、地上から上がってくる作物の色を識別しながら、ちゃんとタンパク分が抜けているかどうか評価しながら高品質な米作りをしている例であります。</p> <p>それから安全安心の中で大事なのが温暖化への対応や高品質化に向けた研究開発の推進でございます。特に温暖化については、リンゴではつがるが夏頃に収穫するリンゴですけれども、高温によってなかなか着色しないという問題が出てきています。米ではどう割れ米が発生するとか、高温に対応した技術の開発が急がれておりますので、今後研究していきます。4月1日から、試験研究機関が独立行政法人になって新たなスタートを切ります。そこでできるだけ効率的に試験を進めていきたいと考えています。</p> <p>4番目は安全安心を支える産地体制の強化でございます。県では、日本一健康な土づくり運動ということで、ほとんどの農家の土を分析して適正な肥料管理のもとに安全安心な農産物づくりをしようということで運動を展開しております。その他、環境に優しい農業の展開、安全安心システムづくり、トレーサビリティや残留農薬など管理を評価し、それによって安全安心な農産物を生産して消費者に提供していこうというものでございます。</p> <p>3本目の柱、山・川・海をつなぐ水循環システムの再生保全でございます。最初が農林水産業の基礎となる安全安心な水資源の確保というものです。従来から行われておりまして山・川・海それぞれで独自の取組</p>

発言者	発言内容等
	<p>をしながら、きれいな水づくりに取り組んで来ておりますので引き続き継続していきたいと思えます。</p> <p>環境公共という聞き慣れない言葉であるかもしれませんが、これについては、地域を支える、地域環境を守るという意味では公共事業も地域に非常に大事なものである。地域の住民が自らの手で地域資源を利用しながらやっていくという意味で、環境を守るために必要であるということで、青森県から、この環境公共という考え方を全国に発信し、国の方にもこういう考え方に基づいて公共事業というものをきちんとやっけていこうという動きを加速させたいということで、本県が考えを提唱するものであります。</p> <p>4番目の柱が、農山漁村を支える多様な経営体の育成です。その一つが、意欲溢れる人材育成。最近雇用が非常に厳しい中であって、農林水産業に雇用の吸収ができるのではという話が全国的にあり、今回の状況をチャンスと捉え、本県でもさまざまな雇用に拡大しながら将来に中核的な担い手になる方を育成確保していきたい。特にその中で経営力のスキルアップということで、これから求められるマーケティング力、経理会計力、技術革新力を備えた担い手を育成していく必要があり、色々強化策を行っていきたくて考えている。</p> <p>つぎは人口減少社会を見据えた地域経営システムの推進というものです。農業の例ですが、地域に担い手がなくなる中で集落全体を法人化、企業化する取組をしつつ、その中で収益力を高め、いろいろな取組をする中で、新たなUターンとか新規受入により雇用の確保につなげ、農村社会、地域社会を維持していこうというものでございます。</p> <p>最近特に活躍しておられる女性の力をフルに活用していこうということです。平成16年度から攻めの農林水産業を展開する中で、女性の方々の進出が非常にめざましいものがございます。女性の起業件数で見ても、平成16年が238件であったものが330件、販売額も伸びてきております。女性のこういう活動が地域農業・水産業・林業を、地域を活性化させているので、女性の起業化の経営力の向上や、例えば得意分野である食品加工などの起業化、家族協定、経営協定により経営に参画してもらい、そのような女性を認定農業者とか女性の漁業士として認定しながらどんどん社会参画して頂くという取組を今後とも強化していきたいと思っています。</p>

発言者	発言内容等
	<p>5番目の柱、魅力溢れる食文化、農山漁村文化の発信です。一点目が豊かな自然と食環境を活かした青森らしい食育の推進ということでございます。県では食育県民運動を展開してきています。いただきます青森食育県民運動という名前でございますが、県民一人一人が自ら考えて食生活の改善や食育の実践を促進する運動でございます。毎月19日は食育の日ということになっておりますので、皆様も是非取り組んでいただければと思います。この中でこれまで県庁内におもりに食育宣伝隊食ピーという3人の県職員グループがあり、小学校や幼稚園に出向き、食育の大切さを子供達に教えてきています。このような取組をさらにレベルアップさせていくということで県産品を活用した食生活の普及とか青森食環境の理解促進のための取組を続けていきたいとおもいます。</p> <p>2番目が多様な地域風土に根ざした食文化・農山漁村文化の発信。青森には郷土料理、伝統料理、非常にたくさんございます。つがるのけの汁、県南のイチゴ煮、せんべい汁など様々ございますので、そういうものを伝統料理として提供する機会を拡大していく。さらに新しい郷土料理を創作して頂く。それから料理だけじゃなく伝統芸能や生活文化を積極的に全国に発信していく取組を今後とも続けていきたいと思っております。</p> <p>3番目がグリーンツーリズムでございます。最近では台湾からの修学旅行生がどんどん入ってきて、青森県にもグリーンツーリズムがようやく定着してきたのかなという感じがしております。こういう取組を東北新幹線開業に併せてどんどん青森県の良さをPRしながらグリーンツーリズムを推進していきたいと思っております。</p> <p>最後に、農商工連携による産業づくり。青森県の場合はすばらしい農林水産物が生産されている訳ですが、それに付加価値を付けるという取組がまだまだ少ない。特にリンゴではおみやげがジュースしかないといわれています。その辺のところを企業と連携しながらいろいろな付加価値の高い商品作りを進めていく必要がある。これまでも大間のまぐろシューとか、十和田美人ゴボウコンボの商品化例もありますが、このような取組をさらに増やしていく、一次産業、食品事業者間の連携、最近注目されている米粉、それから中国産の問題もあって冷凍食品も国産のものを求める動きが出ていますのでこういうものを事業化していく、こういうようなことをやりながら、食品加工分野でもっと付加価値の高い商品作りをしていきたいと考えています。</p>

発言者	発言内容等
宝多水産振興課長	<p>2番目が地域資源の付加価値を高める製品作りの推進ということで、特に未利用資源については、セラミドという化粧品の中に含まれている非常に高価な物質があるのですが、それがリンゴとかホタテのウロとかの中にあるという話もありますし、そういうものを製品化することによって所得が向上してくるということがございますので、どんどん有効利用していく。木材分野では高次加工工場を立地していく。これは柏木農業高校ですが、空き教室を使ってLEDによる電照栽培を行っているのですが、非常におもしろい取組ですので、こういうものを導入することを検討していきたいなあと考えています。</p> <p>青森県にはバイオマスの資源が豊富にございます。バイオマスの地産地消という循環システム造りをこれから進めることによって、より効率的に収益性も上げながら、あるもの全て使っていくというシステム造りをやっていきたいと。リンゴの絞り滓、剪定枝からホタテ貝殻、ウロ、こういうようなものをできるだけ効率的に利活用していくようなシステム造りを進めて、産業の高度化につなげていければいいのかなと考えております。</p> <p>以上簡単ではございますけども、新たな攻めの農林水産業の推進骨子について説明させて頂きました。ありがとうございます。</p> <p>水産振興課長の宝多でございます。私からは手元の資料2から7についてご説明申し上げます。時間の制約がございますのでかいつまんだ説明になりますこととお許し願います。</p> <p>資料2をご覧ください。平成21年度水産関係の主な事業でございます。1ページから2ページに総合販売戦略課の予算5本載せてございます。いずれも本県水産物、水産加工品の販路開拓、販売促進のための施策でございます。2ページの「地域特産水産物販売ステップアップ事業」については、後ほど担当課のほうから事業内容の説明がございます。</p> <p>続いて、食の安全・安心推進課の事業として本年度から実施している「食品表示適正化促進事業」を載せてございます。消費者にとって、その食品の品質を判断し選択する上でなくてはならない食品表示でございますが、昨年も偽装表示等の事件が多発しておりまして全国的に大きな問題となっております。水産でもウナギの産地偽装や本県ではアブラボウズを高級魚のクエと偽った事例などがございました。本事業は、この</p>

発言者	発言内容等
	<p>食品表示の適正化の推進と普及のための施策でございます。</p> <p>続いて、2ページから5ページの中程まで、水産振興課の主な事業を載せてございます。</p> <p>はじめに2ページ下の「おさかな王国創造事業費」でございますが、この事業は、つづく資料3でお話しいたしますが、我が国有数の水産県である本県も昨年の水揚げは速報値で26万トン、金額で529億円と、数量金額とも20年前の半分にまで減少しておりまして、右下がり傾向が続いてございます。この対策として一昨年、県で検討を加えた結果、「攻めの農林水産業」に掲げる「安全・安心の青森産品づくり」に関する取組を進めるとともに、生産量日本一を競う魚種につきまして、これらの魚種の魅力をPRし、品質向上を図ることによって、トップ生産地として市場の評価を高め、近い将来には水揚金額を700億円まで戻す、つまり現状の3割アップを目指すことといたしました。</p> <p>そして本事業では、重要性、緊急性等のほか、地域性も検討し、当面对策を講ずべきホタテガイ、ナマコ、ヒラメ、サクラマス、キアンコウの5重要魚種について、本事業の中で本年度から5つの施策を講じています。5つの施策につきましては、昨年度この会議で概要を説明いたしましたので、ここでは省略させていただきます。</p> <p>つづきまして、「元気あおもりおさかなレベルアップ事業」でございます。本事業は、来年度の新規事業でございます。この事業は只今説明しました、「おさかな王国創造事業」に引き続き、漁獲金額3割アップを目指すための施策を行うとともに、その他内水面も含めた将来有望な魚種のレベルアップを図り、栽培漁業の基礎となる技術の改善に取り組むため、次の4つの事業を実施することにしていきます。</p> <p>一つめは「韓国向けほや生産体制づくり事業」です。この事業は、陸奥湾で養殖するホやは現在宮城県から種を購入しておりますが、陸奥湾の漁業者自らが種苗を生産できる技術を開発するとともに、活ホヤとして韓国に輸出できる新梱包技術を開発するものでございます。</p> <p>二つめは「しじみ増殖技術開発事業」です。4ページです。シジミは全国二位の生産量を小川原湖と十三湖で占めてございます。本事業では、小川原湖においてシジミの天然発生が少ない水域の資源を増やすため種苗生産・稚貝の放流技術を開発いたします。また十三湖において着底稚貝の減耗要因の解明と対策を検討するために調査を行います。</p>

発言者	発言内容等
	<p>三つ目は「県産あゆ資源造成事業」です。安全・安心な県産アユ種苗の生産を存続するため、鯨ヶ沢町、内水面研究所や栽培漁業振興協会も含めた効率的な種苗生産方法の検証と、冷水病に感染していない安全性の高い稚魚の種苗生産試験を実施するものでございます。</p> <p>最後4番目「省力・省コスト型種苗生産システム開発事業」は、魚類の栽培漁業を推進するうえで、最も基礎であり重要な、稚魚の最初の餌であるワムシの安定培養技術の開発と省力・省コスト型の種苗生産システムの開発を行うものでございます。</p> <p>以上が、「元気あおもりおさかなレベルアップ事業」の4つの事業です。</p> <p>次に、「下北元気なさけづくりレベルアップ事業」では、来年度から、下北沿岸のサケ資源を一層増やすため、下北の2カ所で新たにサケ海中飼育を実施するとともに、小型の稚魚の海水馴致試験を行うものでございます。</p> <p>また、温暖化や省エネ対策として、来年度から3つの事業を水産総合研究センターで実施します。</p> <p>一つめ、「省エネいか釣漁業開発・実用化推進事業」は、いか釣漁業経営の改善を図るため、最新型のLED集魚灯に加え、より効率的な光力利用が可能な水中灯を用いた省エネ型いか釣漁法の開発・実用化試験を行います。</p> <p>2番目、「あかいか漁場探査シミュレーションモデル開発事業」は、本県が全国水揚げ量の約9割を占めるアカイカについて、漁場の探査が効率的におこなわれるよう、水産総合研究センターでこれまで蓄積してきたアカイカに関するデータに加え、衛星データや大気・海洋の変動要因等も用いたシミュレーションモデルを開発するものです。</p> <p>また、「温暖化に打ち勝つこんぶ藻場づくり事業」は、地球温暖化が進行し海水温が上昇しても、すでに南限である本県のコンブ藻場を維持するため、高温耐性をもつコンブを育成するとともに、このコンブの供給体制を整備し、藻場造成手法を開発しようとするものでございます。</p> <p>5ページの中程から漁港漁場整備課の事業を載せました。漁港や漁場漁村等を整備する公共事業、非公共事業の他、ソフト事業も実施しています。のちほど6ページの「活力を育む清らかな海藻の里海づくり事業」からウスメバルを対象とした事業について担当課のほうから説明がございいます。</p>

発言者	発言内容等
	<p>つづきまして資料3をご覧ください。平成20年の本県海面漁獲状況について説明いたします。1ページの表に示しましたとおり、平成20年の漁獲量は26万トン、金額は529億円でした。対前年比で、量が12%、金額が7.5%、それぞれ減少いたしました。</p> <p>量の減少の主な要因は、スルメイカ、サバ、ホタテガイの水揚げの減少でございました。先ほども申しましたとおり、20年前と比較すると半減、10年前と比較しても数量で20%、金額で13%の減となっております。</p> <p>3ページに月別の漁獲量、金額を示しました。量、金額とも9が最大で、ついで8月が多いという状況でございます。この時期の魚種としては、量的にはサバ、金額的にはスルメイカといった多獲性の魚類が主体となっています。</p> <p>5ページと6ページに昨年どのような魚が多く漁獲されたかを示しました。漁獲量では、ホタテガイ、スルメイカ、サバ、アカイカの順、金額ではスルメイカ、ホタテガイ、アカイカ、サバ、マグロ、ナマコの順でございました。</p> <p>8ページに市町村別の順位を示しました。量、金額とも遠洋沖合漁業を抱える八戸市が1位、ホタテガイ養殖を主体とする平内町が2位でした。</p> <p>9ページから12ページには、魚種別のデータを示しました。後ほどごらんいただければと思います。</p> <p>続きまして、資料4をご覧ください。トドの漁業被害対策についてご説明申し上げます。</p> <p>本県におけるトド漁業被害ですが、本県へのトドの来遊は平成8年頃から確認され、目撃情報、漁業被害ともに平成16年以降顕著になってございます。被害海域は主に佐井村、むつ市脇野沢、外ヶ浜町平館及び今別町沿岸と陸奥湾湾口部に集中してございます。最大時、平成16年ですけれども、被害額一億円強、被害網200ヶ統を超えました。また、トドの来遊時期は例年1月から5月でしたが、徐々に早まる傾向があり、前年の12月にも来遊するようになりました。図ですが、漁業被害状況をトドシーズンで表しています。トドシーズンと申しますのは、北海道と対応して前年11月から翌年5月までを一つのシーズンとしております。例えば図の15年というのは、15年11月から16年5月のこと</p>

発言者	発言内容等
	<p>でございます。したがって19年というのが昨シーズンのことで、19年11月から20年5月までを指します。</p> <p>県としてはこれまでトド対策として、被害の顕著になった平成16年に漁業被害防止対策協議会を設置し、威嚇作業などを指導したほか、平成19年には海区委員会指示により4頭を上限に採捕可能な措置を講じてございます。また、19年度からは国の強化網試験を導入し、現在4カ所で行っている試験を指導しています。</p> <p>裏面に今シーズンのトド情報第4号をのせました。今年は1月6日に発見されて以来、合計5回トドを確認してございます。うち2月5日には佐井村においてはじめて1頭を捕獲しました。2月3日現在の漁業被害は底建網と小型定置網で計111ヶ統となっていますが、この一頭の捕獲により今後漁業被害が軽減されるのではないかと期待しているところでございます。</p> <p>続きまして、資料5をご覧ください。安全操業の励行と救命胴衣の着用に係る取組状況について説明いたします。昨年は4月5日青森市漁協所属のほたて養殖漁船「日光丸」が陸奥湾久栗坂沖で沈没し、8名全員が尊い命を落とされたという悲しいニュースで始まったわけです。その後も4月に白糖のマス釣り漁船、年末には鮫浦の刺網漁船の転覆で、それぞれ1名が亡くなりました。</p> <p>県ではこうした海難事故の発生を受け、改めて安全操業の励行、そして万が一の時のための救命胴衣の着用が漁業者としてもっとも大事なことだという考えのもと、漁業関係者が参加する会議等では必ず口頭指導させていただいたほか、定期的に漁協等を通じて文書指導を強化しました。また、2隻の漁業取締船によりパトロールを通じまして漁船に安全操業と救命胴衣着用の徹底を呼びかけ、救命胴衣非着用者には現場で誓約書をとらせるなど指導を強化してきました。</p> <p>統計によりますと、救命胴衣を着用することで、生存率が19%から77%と大きく向上するというデータがあります。本県において、昨年の日光丸事故を契機に救命胴衣の着用率は大きく向上していますが、引き続き機会ある毎に安全操業と救命胴衣着用を徹底するようみなさまも呼びかけをしていただきたいと思います。</p> <p>次に資料6でございます。現在準備を進めているホタテガイ適正養殖可能数量制度、いわゆるTASC制度についてでございます。</p>

発言者	発言内容等
	<p>陸奥湾のホタテガイ養殖は、近年収容枚数が増加して過密養殖状態になり、貝の小型・軽量化などの質的な低下が見られるとともに、斃死が頻発に起こるなど、生産が不安定な状況になっています。</p> <p>TASC制度とは、我が国の栽培漁業のモデルケースである陸奥湾のホタテガイ産業を未来永劫、安定存続させるため、年間の養殖可能量を定めるものです。</p> <p>TASC実施に向けたこれまでの状況ですが、陸奥湾全体のTASC数量と漁協毎のTASC割り当て数量は、県増養殖研究所の調査による陸奥湾の基礎生産量と漁家の経営分析、過去5カ年間の水揚げ実績に基づいて品目別のTASC案を示し、またこの数値を漁協毎に配分した数値も示し、昨年4月の陸奥湾の組合長で構成されるむつ湾漁業振興会役員会で了承されました。</p> <p>陸奥湾全体のTASC数量は裏面の下の表のとおりでございます。右の欄をごらんいただきたいのですが、全体で90,508トン、内訳は半成貝50,000トン、新貝20,508トン、成貝18,064トン、地まき貝1,936トンとなりました。現在漁協毎の配分量も決定し、各漁協では個人配分量を決定する作業を進めているところです。今後の予定としては、今年4月から暫定数量でTASC制度をスタートし、22年4月からは本格実施となる予定でございます。</p> <p>県としてはTASC制度の実行により、つまり裏のページの真ん中の図ですが、毎年不安定だった生産を赤い線のように上限として9万5百8トンを定めることによりまして、計画的生産による陸奥湾ホタテガイ産業の安定的かつ恒久的な生産を維持し、養殖漁家の経営安定に努めて参りたいと考えております。陸奥湾のホタテ漁業者のご理解をお願いします。</p> <p>最後に資料7でございます。漁業経営安定対策事業、いわゆる積立プラスの平成20年度実績について説明いたします。</p> <p>積立プラスは、国が我が国漁業の担い手となる漁業者を育成するため、平成20年度からスタートした新しい漁業経営安定対策でございます。</p> <p>制度の仕組みですが、次のページのリーフレットをご覧ください。</p> <p>この制度は漁業共済の仕組みを活用して、その漁業共済制度に上乘せする形で行われます。左側の図のように、漁業者の収入は毎年変動しますが、現行の漁業共済では共済限度額が基準の漁獲金額の概ね8割を下</p>

発言者	発言内容等
一戸課長代理	<p>回ったとき、つまり図でいう青色の深い減収、つまり収入の減収があった場合に、その差額である青色部分を対象に共済金が支払われる仕組みですが、新しい積立プラスでは、基準の金額と共済限度額の間までの浅い減収、つまり約1割程度の減収分、赤色の部分についても、その半分を漁業者が、残りの半分を国が積立を行いまして、この1割程度の減収があった場合に現行の共済金とは別に漁業者本人の積立分と国の積立分が支払われるものです。</p> <p>積立プラスの対象者にはリーフレットの裏面に示した5つの要件を満たす必要があります。一つ目の要件は付加生産額を5年間で15%アップする経営改善計画を作成し、知事の認定を受ける必要があります。大前提として経営把握をきちんとできる青色申告を行っている必要があります。二つ目の要件として所得の上限下限が設けられています。三つ目として漁業共済に一定以上の契約割合で加入していること。四つ目として主たる漁業者であり、年齢制限も定められています。五つ目として資源管理計画、漁場環境改善計画に取り組んでいることが必要です。</p> <p>最後に積立プラスへの加入状況ですが、資料7の下の表のとおり、全国における積立額ベースの実績は2月10日現在でございますが、25道府県で合計16億7千5百万円となっております。うち青森県はホタテ養殖業主体に2億2千5百万円と全国2番目の実績となっております。</p> <p>県としては引き続き系統団体と連携しながら、制度の周知徹底と加入促進を図って参ります。</p> <p>以上駆け足で大変雑ぱくな説明でしたが資料2から7の説明といたします。</p> <p>それでは資料8についてご説明いたします。これは1枚のペーパーでございますが、平成21年4月1日に青森県の試験研究機関は地方独立行政法人となりますというパンフレットでございます。概要を簡単にご説明したいと思います。これまで、工業系・農林系・水産系、食品系独自に試験研究を行ってきた訳ですけれども、これらを一緒にしまして4月1日から地方独立行政法人青森県産業技術センターとして新たなスタートを切ることになります。組織体制でございますけれども、本部は黒石市にある現在の農林総合研究センターそこに本部をおきまして、そこに理事長、法人全体の運営・研究企画調整を行う企画調整室、それから</p>

発言者	発言内容等
	<p>今後、庶務・出納・経理一元化をします、そこに総務室を設けまして一元的な管理を行う。本部の元に、工業部門・農林部門・水産部門・食品部門と4つの部門に分けまして、核となるところには総合研究所という名前を付けましてここに理事を配置して各部門を統括していただくということになります。これまではセンターなど様々な呼び方がございましたけれども全て研究所という形で名前を統一して新たなスタートを切るということになりました。とくに水産部門については、水産総合研究所、ここに水産部門の理事を、平内町ですけれども、ここにおきまして、もう一ヶ所は内水面研究所、これは十和田市にございます。こういうような体制で新たにスタートを切るということでございます。</p> <p>独立行政法人になり、どのように業務が変わるのかということでございますけれども、国とか企業とか様々ないろんな研究依頼があつて外部資金の提供がある訳ですけれども、そういうものが県にいたときよりも随時受け入れが可能になって、例えば年度途中から緊急にこういう研究を一緒にやりましょうというものに対しても素早く着手できるようになります。それから、県にいるときには予算についてもいろいろな制約を受ける訳ですけれども、今度独立行政法人になりますと予算が比較的自由に取り扱えるということで柔軟な研究需要に対応ができます。それから、工業分野と農林水産分野が一体となった技術開発を一層推進できる。特に食品加工の分野については、工業系もかなりの技術の蓄積がございましたので、そういうものを応用した新たな加工品開発等がかなり進んでいくのではないかというふうに期待をされています。これまでどおり、当然、地域産業、農林水産業の振興に寄与していく訳でございますけれども、これらによって、より効率的に、そしてスピーディに結果を出していこうというものでございます。このような目標達成に向けて研究需要に素早く柔軟に対応できる試験研究体制を今後構築していくことにしています。</p> <p>それから研究成果の創出をできるだけ早くスピーディに出すような取組を進める、それから分野横断的な技術支援、技術開発、これらに積極的に取り組むことによって産業振興における県民サービスの一層の向上を目指します。</p> <p>これが今回の法人化の大きなねらいでございます。</p> <p>裏面にいろんなご質問等がございましたので、その代表的なものを載</p>

発言者	発言内容等
雪田課長代理	<p>せましたけれども、下から3番目に見直しを行う研究所はありますかということで、水産総合研究センター、現在鮭ヶ沢町にございますけれども、これは平成21年4月に増養殖研究所と一緒に水産総合研究所ということになる予定でございます。簡単ですけれども以上であります。</p> <p>総合販売戦略課の雪田と申します。私の方から資料9について説明いたします。</p> <p>資料9の地域特産水産物販売ステップアップ事業についてでございます。</p> <p>この事業は県の単独事業でございまして、20年度、21年度の2カ年事業でございます。趣旨は記載のとおり、水産物の販売力強化による産地力アップを図るために漁協や市町村等が行う地域の実情に応じた創意工夫による取組を支援するというものでございます。</p> <p>補助の概要としては、漁協等が対象でありまして、4団体以内となっており、補助率は1/3以内で、1団体の上限が34万円となっております。それではこの4団体の今年度の事業概要について説明いたします。</p> <p>まず、新深浦町漁業協同組合でございますが、ここでは鮮度を向上させる魚箱を開発し、漁獲してすぐに船上で箱詰めするなど鮮度と品質を高めたヤリイカに「沖詰めヤリイカ水軍」のブランド名をつけまして価格向上を目指すものでございます。そして、新たな販路開拓を兼ねた仙台市周辺消費地をターゲットとして試食即売を実施したところです。全体の事業費は102万円となっております。</p> <p>次が野辺地町漁業協同組合ですが、野辺地産活ホタテガイの全国ブランド化への挑戦と販売拡大に向けた事業ということで、イトーヨーカ堂の「顔が見える魚シリーズ」への登録や鮮魚バイヤーとの連携強化を図るための現地研修会などの実施のほか、トレーサビリティを踏まえた販売促進を首都圏量販店で開催された青森フェアにおいて実施しております。全体事業費としては145万1千円となっております。</p> <p>次は、小川原湖漁業協同組合でございますが、ここでは小川原湖産ヤマトシジミトレーサビリティシステムを活用した販売促進ということで、地元生産者・漁協・買受人で構成される小川原湖ヤマトシジミトレーサビリティ協議会の開催をはじめ、生産・流通・消費段階における追</p>

発言者	発言内容等
渋谷食の安全・安心推進課長	<p> 跡管理調査、また情報発信のためにパンフレットを3,000部作成し、配布してございます。また、トレーサビリティを活用した販売促進活動は、首都圏の量販店や県内量販店において実施したところでございます。全体の事業費は221万8千円となっております。 </p> <p> 4番目の八戸商工会議所でございますが、八戸前沖サバのブランド化の推進に向け、水産加工のみならず、観光、飲食、学識など地域が一体となって取り組んでおりまして、来る3月11日に八戸プラザホテルで開催されるはちのへ水産加工品展示商談会を活用してのPRや八戸前沖サバブランド推進協議会と連携したPRを実施することとしております。全体事業費は102万3千円となっております。簡単でございますが以上でございます。 </p> <p> 食の安全・安心推進課長の渋谷でございます。それでは私の方から、漁協におけるトレーサビリティの取組事例につきまして、資料10をもとにご紹介いたします。 </p> <p> 県では、平成15年度からトレーサビリティシステムの導入を支援しておりまして、その結果、これまでに15団体、27品目で取り組んでおります。しかしながら、その取組内容については、差がございまして、大きく分けまして4つに分かれるかと思っております。 </p> <p> まず一つとしては、生産履歴をデータベース化しているということ、それを問い合わせがあればそれに答えて応じるという段階のもの、そしてこの生産履歴を次にはデータベース化してチェックし仲買人に公開しているというレベルでございます。さらにはそのデータベースをネット上で公開しているというようなものもございます。本県で最上レベルにあるものが、データベースによる生産履歴管理を個々の商品にQRコードシールを貼りまして消費者が生産履歴等を確認できることが可能になるというような取組もございます。水産関係におきましては、下の方に書いております4漁協におきまして、ホタテ、ナマコ、シジミ等を対象に、本県での最高取組レベルでありますQRコードを取り入れてやっております。この際には、いろんなことに対応できまして、後ほど紹介しますが、事故等が発生した場合に迅速な回収とか原因が究明できると、消費者にとりましても生産履歴や生産者情報が確認できるというようなこともございます。漁協につきましては、まず野辺地町漁協が16年度 </p>

発言者	発言内容等
	<p>にホタテ、ナマコで導入しておりまして、生産者名、水揚げ日、養殖作業の管理日誌などが確認できるという内容になっております。十三漁協の方では、17年度にシジミで導入しまして、生産者や買い受け事業者名などが確認できる内容となっております。小川原湖漁協では19年度にシジミで導入しまして、これは後ほど説明しますが、昨年度問題が起きたことに迅速に対応できたというような実態がございます。同じく19年度に外ヶ浜漁協でホタテ、鮮魚で生産者情報や料理レシピ、観光情報までも確認できるようなQRコードを設定しているということでございます。</p> <p>裏面をご覧ください。ここに小川原湖産シジミカビ臭問題とありますけれども、昨年10月に発生しました魚介類のカビ臭問題で地元の小川原湖漁協ではシラウオとワカサギの長期休漁に追い込まれたということがございますけれども、ヤマトシジミに関しては異臭の強い2地区だけを禁漁区にして事態を乗り切ったということで、全面禁漁という最悪のシナリオは免れたということです。この原因となったものは昨年4月から実施しておりますトレーサビリティシステムによるものということで、このシステムによりまして流通履歴から生産者を特定いたしましてその生産者がとった場所を特定いたしましてその場所だけを禁漁区にしたということでございます。こういう形でおいのするシジミが獲られた場所を特定できなければ全面的に禁止せざるを得なかったものがこういう形で2地区だけを禁漁区ということで対応したということで、その結果、被害額も大幅に削減されたという内容でございますので、このような形でも利用いただけますので、県としても今後ともトレーサビリティシステムについては、増やしていきたいと考えています。以上でございます。</p> <p>漁港漁場整備課長の高松です。私の方から資料11のウスメバルを育む清らかな里海づくり事業について説明いたします。</p> <p>この事業を行いました背景には、本県のウスメバルは海峡メバルと称されており、中央の市場で高級魚として取り扱われております。漁獲量は全国トップレベルにある重要な水産資源となっております。ウスメバルは3月下旬頃から能登半島付近で生まれた稚魚が流れ藻に寄り添って北上し、本県日本海沿岸の天然藻場などに着底したあと順次沖合の天然</p>
高松漁港漁場整備課長	

発言者	発言内容等
	<p>又は人工魚礁に移動し、成魚になって漁獲されるものです。本県ではこれまで、主に沖合に幼魚育成場を造成してウスメバルの増殖を図って参りましたが、流れ藻から藻場、藻場から海底への移行期における有効な保護・育成手法については未解明のままとなっております。一方、最近、食品であるギバサ原料としてのアカモクなどが日本海沿岸で養殖されるようになり、これらの養殖海藻には、ウスメバル稚魚が濃密に集まる様子が確認されております。このことから、アカモクなどの海藻養殖を展開することにより、海藻の生産と同時にウスメバル資源の増大が期待されるものと考えています。</p> <p>これらを背景といたしまして、日本海沿岸においてアカモク等海藻養殖を展開し、養殖施設に集まるウスメバル資源の増大と持続的な海藻養殖生産の実現を図って参りたいと考えております。</p> <p>この事業は、平成20年度から今年度の2カ年で行っております。昨年度は、事業費7百万円、今年度は今週末から始まります議会において承認されることになっております。</p> <p>事業の内容ですが、海藻養殖施設、これは昨年度は9月に設置しておりますが、アカモク等海藻の生長量とウスメバル稚魚の蝸集量との関係を調査いたします。ウスメバル稚魚に標識を付けて放流し、養殖施設から漁場施設への移行を調査いたします。</p> <p>魚礁漁場において、ウスメバル幼魚の蝸集状況やサイズを調査いたします。また、採取したウスメバルの胃の内容物を調査することにしていきます。</p> <p>養殖した海藻の収穫や販売、施設管理の検討及び学識経験者、県、町、漁業関係者が参加した検討委員会で、漁業者が実施可能な持続的な養殖手法や管理組織づくりの検討を行って参ります。</p> <p>これらからの期待される効果としまして、海藻養殖施設及び既存の漁場施設を利用した効果的なウスメバルの増産、アカモクの生産・販売による地場産品の創出、アカモクが持つ海水中の栄養塩の吸収・固定機能による周辺水域の水質浄化の促進を図って参りたいと思っております。</p> <p>次のページに写真、イラストを掲載しておりますので、後でご覧になっていただければと思います。以上です。</p>
議長	どうもありがとうございました。それではこれまでの説明に対しまし

発言者	発言内容等
	<p>て、委員のみなさんからご意見・ご質問を頂きたいと思います。併せまして、日頃の本県水産業全般に関するご意見等もありましたらよろしくお願ひします。なお、昨年は各委員に順番に指名をいたしまして意見をいただいたのですが、今回はそれぞれ自由発言という形で多くの方々からご意見を伺いたいと思いますので、意見については簡潔にご発言いただければと思っております。どなたか意見ございませんでしょうか。</p> <p>はい三津谷委員。</p>
三津谷委員	<p>資料8の独立法人にする訳ですが、これについて若干の不安と申しますか、第一に人のことなのですが、現在の職員は今後どういう方向付けでいくのですか。職員の扱いと申しますか・・・</p>
議長	<p>水産局長お願ひします。</p>
坪田局長	<p>水産の場合は試験研究機関に33名の技術員がいてございます。今、行財政改革の中で、定員、青森県全体の県職員削減の方向の中での動きは変わりませんが、職員は、基本的に試験研究機関にプロパーとして希望する方はプロパーとして独立行政法人に移行することにします。ただプロパー希望しない方もいますので、そういう方は県から派遣という形で独立行政法人に行って頂くということになります。</p> <p>水産の場合、現在、93名の水産技術員がいます。試験研究、行政、普及関係、来年度4月1日は90名になりますので、どうしても回さないとやっていけないという状況にございますので、今後は当面は、派遣が主体という形になるかと考えています。</p>
三津谷委員	<p>もう一点あるのですが、会長お願ひします。</p>
議長	<p>はい、どうぞ。</p>
三津谷委員	<p>法人化されることによって、具体的にお金のかかることをお願ひに行く訳ですが、こういう事態が生じたということで・・・、そのときにここに書いているのですが、とにかく私が心配しているのは、経営が非常に困難であると、受益者負担が増えやしないかとの辺なんです、問題</p>

発言者	発言内容等
議長	<p>は。まあ、今まではある程度、県の研究機関でやっているから、漁師の勝手といいますか、お願いすればできたものが、今度は、危機が発生したときに調べてもらうのですが、独立法人の運営の仕方では受益者の負担が出やしないかということ、その辺の考え方をお願いしたい。</p>
議長	<p>水産局長をお願いします。</p>
坪田局長	<p>基本的に独立行政法人の運営資金につきましては、県からの運営交付金と独立行政法人自体が、例えば国なり、国の独法からの共同研究なり、委託研究などの外部資金、あるいは企業などとの連携、業界からの要請に基づく研究とそういうもので運営して頂くということが基本になってございます。来年度スタートに当たりましては、20日から議会が始まりますが、それに向けましては今までの、商工関係農林水産関係の試験研究予算を洗い直しまして、今までの補助金等も含めまして、一括運営交付金として出す形にしてございます。ただ今後とも県自体は行政も含めまして毎年シーリングがかかっている訳ですけれども、当然運営交付金にも若干ながらかかってくると思います。それはやはり外部資金を獲得してやって頂くということになると思います。</p>
議長	<p>よろしいですか。</p>
三津谷委員	<p>わかったようなわからないような・・・</p>
一戸農林水産政策課課長代理	<p>基本的には、漁業者の方々から今まで相談を受けたものについては、有料とせずに今までどおり請負すると、ですから新しい料金設定とか、今のところ一般の農林水産業者からいただくとは考えていませんので、その辺のところは大丈夫だと思います。</p>
三津谷委員	<p>わかりました。よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>みなさんをお願いします。質問者と個別にやらないで議長の了解を得てください。会議整理に困りますので、答弁する場合は、手を挙げて課、氏名を名乗って、こちらの指名を得てから発言願います。あとどなた</p>

発言者	発言内容等
熊谷委員	<p>か・・・熊谷委員</p> <p>先ほど説明頂きましたけれども、まずさきに資料2の5ページの上から3つ目の水産系バイオマスの推進事業、ふるさと雇用ということで新年度から2年間計画でということで書いてあるのですけれども、もうちょっと詳しく説明してください。</p>
議長	<p>それでは水産振興課長。</p>
宝多水産振興課長	<p>水産振興課長の宝多です。この事業は、国のふるさと雇用再生特別交付金を受けまして行うものでございまして、3カ年間行うのですが、内容はホタテ貝殻などの水産系バイオマスの適正処理や利活用を推進するために、利活用技術の開発による新たな産業・雇用を創出するために、既存のホタテ貝殻の利活用を進める協同組合の中にそういうことを行う職員を採用して進めていこうと考えているものでございます。特別交付金そのものが、雇用創出のためのものでございますので、水産サイドとしましても、どうせ雇用を促進するのであれば、水産系廃棄物の有効活用促進のために働く人を採用したいと考えております。</p>
議長	<p>はい熊谷委員。</p>
熊谷委員	<p>そうすれば、廃棄物ということで、私たち漁家から言わせればホタテばかりではないですね。ウニ殻等も当然これに入るということで理解しております。それで昨年、ウニ殻の問題で下北から不法投棄ということで逮捕者がでました。その中で、私も新聞等読ませて頂きましたが、県サイドではウニの殻の処理の実態を把握していないとの記事、未調査だとの記事が載っております、その後調査をするという新聞記事を見たのですが、その件について詳しくお話しして頂ければと思います。</p>
議長	<p>それでは水産振興課長。</p>
宝多水産振興課長	<p>ウニ殻の処理につきましては、新聞等に掲載されましたとおり、現在県の環境政策課と連携いたしまして産業廃棄物としてウニ殻を排出する</p>

発言者	発言内容等
	加工業者の実態を把握しております。具体的には、排出量だとか処理状況などです。これらの調査をするとともに必要な場合は適正な処理をすべく現在その作業を行っているところです。
議長	よろしいですか。
熊谷委員	はい、議長。
議長	どうぞ。
熊谷委員	これは私たちには大変な死活問題なんですね。このウニ殻があのように大きく取り上げられた関係上、やはり廃棄物の処理については、私は県の段階で当然今後再利用ということで取り組んで行くべしと、このように考えております。ましてや日本の国は環境面ではかなり地球温暖化、環境についてはかなり進んでおります。そういう中で今後、調査後の処理については、研究・再利用開発というふうなことについて、県はどのように考えているのかお聞かせ願えればと思います。
議長	では再度の答弁をお願いします。
宝多水産振興課長	まず先ほどの調査をしているのは、加工業者、産廃の話をしました。漁業者からでるウニ殻につきましては、一般廃棄物として一義的には市町村が処理をすることになっています。ただ、市町村によってその具体的に処理方法が微妙に異なるものですから、今後漁協等の担当者を集めまして適正処理の徹底方指導することになっています。また、再利用のことも循環型社会の中で重要ですので、その辺も現在八戸で1社再利用しているところがあると聞いていますので調べてみたいと思います。漁業者の負担にならないよう有効活用が求められる社会ですのでよろしくをお願いします。
熊谷委員	はい、議長。
議長	はい、熊谷委員。

発言者	発言内容等
熊谷委員	<p>下北はこれからウニ漁が盛んに、水揚げされます。そういうことにおいてなんとか速やかにこれに取り組んで是非進めて頂きたい。このようにお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>その他ありませんでしょうか。(はい)、では野坂委員。</p>
野坂委員	<p>資料6なのですが、ホタテガイの適正養殖、TASCについてです。今年度は暫定ということなんですけれども、前回の委員会の中で、入れ目はしないということを確認していましたが、本当に今年はやらないのか、来年はやらないのか、それとこの9万508トンという数字はくるってくると思いますけれども、入れ目はしないということを確認させて頂きたい。これは本当なのかどうかよろしくをお願いします。</p>
議長	<p>水産振興課長。</p>
宝多水産振興課長	<p>TASC制度は最初が肝心ですので、もちろん4月からの暫定的スタートから真剣に漁業者には取り組んでもらいます。よろしく申し上げます、加工業者も含めまして。その中で私どもも、漁業者・加工業者含めて今まで議論してきた結果、やはり入れ目するということが諸悪の根源ですので、これは無くしていくということで、漁業者も加工業者も最初から徹底してやっていきたいと思っています。それから総量の9万某ですが、この量につきましては、陸奥湾全体の限度です。その中で各漁協毎に配分があり、漁業者毎に配分がなされます。漁業者一人一人が配分された量を守ることによって、漁協としても超えることはないし、陸奥湾全体としても超えることはないということで、これを守っていくことが大事だと思います。</p>
議長	<p>では野坂委員。</p>
野坂委員	<p>今出荷している分は20年度かもしれないですけど、21年度は4月から始まると思いますけれども、名称を変えて入れ目をしているんですよ。その名称を確認することができなかったのですが、名称を変えて入れ目をさせるということは私たち生産者とする水揚げの減少なんで</p>

発言者	発言内容等
<p data-bbox="188 577 252 611">議長</p> <p data-bbox="188 689 316 723">白川委員</p>	<p data-bbox="426 253 1447 510">す。ただ加工場にくれてやるという感じなので、水目はわかります、ホタテも水分を吸っていますから。それではなく、名称を変えてとられるというのは、1トン揚げるのに1トン300も400も持ってこなければいけないというのが、これからも続くような気がするのだけれども、確実にこれから指導してもらいたいです。</p> <p data-bbox="458 577 689 611">では、白川委員。</p> <p data-bbox="426 689 1447 992">消費者の側からとして、ちょっと気になることを2、3述べさせていただきます。まず、今日の席上、みなさんほとんど専門分野の方々なんです。もちろん専門的な分野で協議なさっているんですけど、川上から川下ということで、川下ということは消費者側になるのかなと思いますので、皆様方からすると、すごく素朴で薄いかもしれませんが、まずは気になっていることを消費者側から。</p> <p data-bbox="426 1014 1447 1921">実は昨年9月のはじめ八戸の漁協に、実際に船を持っている方とか漁業の方とか現場を拝見させながら意見交換をやったんです。消費者団体として。そのところで、その方々の発した言葉は、まず安定した生活が確保できない、そのために担い手に大変苦労しているということをおっしゃいました。次に、私たちは何が一番悔しいかといいましたらば、なんということか、自分たちで値段が決められないとおっしゃったんです。ちょうどその時期は9月でしたので原油の高騰で船も休む休まないの時期ですけれども、かなり精神的あるいは生活面で大変さといいますか、それを私たちにも是非わかっていたきたいということを訴えていらっしゃいました。ですので、私たちは例えばサンマを1匹100円で買うとした場合に、例えば10円とか20円でより値段を付けてもらえないとか生々しい言葉を聞いたときに、いくら三方を海に囲まれていいものできてあだこうだと言っても担い手があって船が出せなければ私たち消費者とか県民、日本の国、全てが困る訳で、まず担い手問題ですとか生活の安定とかを改善しないかぎり、いくらいいもの、事業をやっても、いいことを言ってもどうなんだろうなあと素朴なんですけれども疑問がここにいっぱい出てきたんです。</p> <p data-bbox="426 1944 1447 2022">それからもう一つ気になることなんですが、私今日の午前中、民間の大手の会社との意見交換に出席して参りました。某ホテルで開催した訳</p>

発言者	発言内容等
	<p>ですけれども、そのときにお昼のお弁当が出たんです。こういうホテルであれば地産地消で県産のものが出るだろうなと見ましたら、なんとホタテもイカもマグロはおそらく県内のものでないと思います。2、3切れ入っていました。それからここで獲れるはずのないエビが入っていたんです。ですので、ナガイモもなし、ニンジンもなし、青森で美味しく獲れているダイコンの調理もなし、ほとんどが他県産や輸入のものでした。ほとんどの幹部の職員さんは、都心からいらっしゃっているんです。であれば私たちが青森県人として、どういうふうに捉えればいいのかと、ちょっと恥ずかしかったんです。ホタテにしろイカにしろそうそう高い訳ではないのでそういうのから、足下から力を入れていかないと、いくら議論して、いつまでたっても青森県の販売戦略というのはどうなのかと思います。もちろんトップセールスで都心に行かれる、外国に行かれる、それはそれでよろしいと思いますけれども、地元のところの足を固めていただきたい。それが全て漁業に関連している方達の収入とかいろんなものに結びつくのかなという思いがしたので、そういうものに青森の結集力ということで力を注いでいただきたいと思っています。</p>
議長	<p>いまの意見は担い手の育成の問題と地産地消、県外に行くのもいいけれども地元のホテルでぜんぜん県産品がでていない。足下から固めていくのが必要ではないかと2つの意見に分かれるようですが、それぞれ担当の方から。それでは水産振興課長。</p>
宝多水産振興課長	<p>担い手の育成でございますが、水産施策の大事な部分でございます。漁業者は高齢化が進んでおり、担い手が不足しており、深刻な問題です。これにつきましては、白川委員がおっしゃいましたとおり、漁業に魅力がないからとおっしゃいましたけれども、あるいは魅力がないのは収入が少ないから、値段を決められないから、そういう話がありましたが、そういう中で私どもは、総合的施策として、攻めの農林水産業の中で一所懸命値段を上げる努力をしているところでございます。また、平内町の増養殖研究所に賓陽塾を設置して、担い手を育成しておりますし、また、各地先の普及指導員が浜通りの小中学生に水産教室を開いて青森県の水産業を一生懸命PRしているところでございます。よろしくお願ひします。</p>

発言者	発言内容等
雪田課長代理	<p>総合販売戦略課でございます。白川さんのご意見もっともでございます。うちの方も課ができて5年目でございます。着実に、例えば県内における県産品のいわゆる県民運動みたいのものを協力店ということで、協力していただけるお店、もちろんホテルとか食堂とかそういうものを含めてでございますが、着実に増えております。この辺はやはり草の根的な運動が大事だと思います。観光客の方々も年間通して来ますし、また県内には旬の優れた産品がございますので、そういったものを是非青森でこちらの方に来て食べていただくということを進める意味におきましてそういった取組が大事だと思っておりますので、ご理解いただきたい。ただそういう話を聞くと我々も非常に残念です。よく話になるのは、タクシー100台いて、たった一人の運転手が口が悪いと全てのタクシーが悪いと思われまます。そういう感じに思われると大変ですので、我々もこれから努力していきます。白川さんも今後そういうことがありましたら是非私どもの方にお話しをしていただきたいと思います。以上です。</p>
議長	<p>よろしいですか。白川委員。</p>
白川委員	<p>申し訳ないです。もう一つ聞かせてください。</p>
議長	<p>どうぞ。</p>
白川委員	<p>もう一つ気になることは、若い人たちの魚離れがすごく進行しています。その理由は、手で触ると臭い、おろすと残滓が残り臭いがする、骨がある、めんどくさい、時間がない、ですけれども美味しければ食べたい、人の調理したものは食べたいのだそうです。こんなわがままな消費者が増えております。かといって調理をいろいろ教室をやる、なにやるといってもそれまで待てません。そこでお聞きしたいのは、青森県内で新含気調理法という調理をやられている加工の魚とか調理をしたものを出されているところございますでしょうか。全国的に結構増えてきておりますので。これであれば、無添加であるし、そのままの調理の味ですぐ味わかる、結構人気あるんですよ。例えばサバのみそ煮にしても調理してしまつてレトルト食品よりもずうっとそのまま柔らかくてこしらえ</p>

発言者	発言内容等
議長	<p>たそのままです。私も食べたことございますけれども、是非そういう方向で、魚離れを防ぐということも一つの手かなと思います。</p> <p>どなたか答弁の方をお願いします。</p>
長津所長	<p>下北ブランド研究開発センター長津といいます。今、白川さんがおっしゃったような食品として、例えば私どもの方で業者の方と開発したものととして大畑地区で海峽サーモンという魚があるんですが、味付けしまして、みそだれも入れて電子レンジで3分、4分チンする、そういう食品開発して実際売っています。また、今、新しくまぜご飯の素とかそういうものを研究開発している最中です。それで、その手の商品というのはこれからどんどん増えてくると思いますので、新しい研究テーマとして県の研究機関と加工業者さん、又は漁業生産者の方と取り組むケースが増えてくるのではないかと考えています。</p>
議長	<p>植村委員。</p>
植村委員	<p>参考11項目、大変多岐にわたって水産振興のために、あるいは消費流通のためにご努力をされている当局に感謝したいと思います。しかし、生産が継続的に順調に安定的に生産されるということが大事な要因だと思います。さきほどホテルでの利用・活用の問題なんかもニーズに従って供給できる体制というものを整えていくということも要件だと思います。それらこれら推進するに当たって、やはり漁業というのは漁業協同組合がその中核になっているんだと、ややもすると一人一人がとか様々ないわゆる競争性を高め効果を上げるためにそのようなことで誤解もあっている場面が昨今の政治行政の中で多いと。それが実は今世界を覆っている金融破綻の問題が国際金融マニュアルによって全てが競争社会でよくなるんだということを進めたのが最も中核的中心的なアメリカのリーマンショックによって大変なことが世界的に広がっている。私たちはこの問題について最も心配してきたのは、漁業金融の問題なんです。これは漁業という特性からして実態に合わなさすぎる、しかも漁業金融というのは女性活動、婦人部等の100円貯金から、漁業者には金を貸さないという歴史的な中で協同組合ができてから漁業者に金を貸して生産</p>

発言者	発言内容等
	<p>体制を継続的に支援している。その発端が女性婦人部の100円貯金とかそういうものがあって、そしてその担保、金融の担保になるのは海にあるんだと、海は銀行、魚は貯金、大変なキャッチフレーズとして水産庁も推奨してきたけれども、ある場面で国際金融マニュアルというのができあがって、漁業協同組合の信用事業が全部経営不可能であるから、これは金融破綻、事前に返上した方がいいだろうということでほとんどの漁業協同組合が金融が、いわゆる県の信漁連が、さては中央金庫の方まで淘汰されるような状態になった。これについて、浜の金融は著しく動脈硬化を起こして生産体制が寸断された状況となった。さきほどいろいろ担い手の問題が出ております。高齢化云々の話、しかし高齢化云々は障害ではないです。実際、70、80歳まで働ける状況がありますので。そのことは、決して障害ではないけれど、若者が定着しないというのはやはり不安定な状況の中で一時的な金融の動脈硬化によって、あなたには金を貸さない、あなたの収入には金を貸しませんよとこういう状態が普遍化してしまう。そういうような中で、中核的信用漁連に金が集まって融資が円滑にいったかという、いわゆる国際金融マニュアルで自己資本比率という問題がネックになって、中央では、セーフティネットなんていっているんですが、全くセーフティネットが信漁連の貯貸率が20パーセントから30パーセント以内に落ち込んでいる。市中銀行であれば、せめて60、70基準にしながら、ようやくと・・・地方の銀行は大変だと思います。そういう状況が続いて今や全国の漁業者に容易に金融が行われない状態、しかしここへきて世界的な金融破綻で、日本の国は中小企業に対して20兆以上の融資貸し渋り対策を出そうと、その裏では保証面を無保証無担保でやりましょうと、ところが漁業対策が抜けている。そこで先般9日は全国団体、12日は副知事等に要請した。先ほどもいうように行政がこういう網を張って仕事をしようとしている。それを行う協同組合の協力、一体感、官民一体という言葉があるが、それをしようとしても方法がないような状況に成り下がっている。まあ定置漁業者に対しても、定置漁業者に金を貸しても返ってこないから・・・しかし、私が思うに青森県の漁業者には夜逃げがないんですよ、沿岸沖合漁業者は非常にまじめで夜逃げがない。しかも私も基金保証の理事長をやっているが、0.3ぐらいの代弁率しかない。今、中小企業を支援するとすれば、大きいところで30パーセントから平均でも10</p>

発言者	発言内容等
	<p>パーセント超えるであろうとこれに支援を開始するときに漁業というの が出ていない、こういう実態でございますから、副知事はじめ水産局 等々、これについて、これはやはり浜から、漁業、水産局からも大きな 声を上げてそして官民一体、まさに漁業者と一体となった問題提起して いただければいいのではないか。これについて、漁業金融についてのあ り方についてひとつ考え方を知らしてもらえれば、基金保証をバックに した漁業金融、青森県の沿岸漁業者は夜逃げがない、それしか、嗣子営々 として生涯をかけるのですから、ひとつその点に十分な力を尽くしてい ただければいいなと思います。先般、衆議院の公聴会の際、蝦名副知事 からも発言があったように、内部でのご検討をいただく内容になっている ので、その辺を教えていただければありがたい。</p>
議長	<p>では水産局長。</p>
坪田水産局長	<p>今の植村委員のお話につきましては、先週青山副知事への要望を受け て内容を承知しております。特に今お話の内容につきましては、国の制 度に関わる内容のところが大いいものですので、国でも自民党の方でも、 検討していくというようでございますので、国に対して県としても業界 と一緒になって働きかけていきたいと思っておりますのでよろしく願 いします。</p>
議長	<p>植村委員。</p>
植村委員	<p>よろしく願いをいたします。水産県でございますので主体的に議論 を構築して頂きたいというところがあります。私どもは県内の経営者が、 どれがだめでどれがいいということよりも、いわゆる共存共栄できる体 制、しかも持続性の高いものに資源管理を進めていく。ひとつの青森県 の主体的なあり方というものを議論すべきではないか。そしてそれを構 築できればさらにいいことであると思っております。この点についても ひとつ、考え方を整理しながら、羹に懲りて膾を吹く、ではなくて持続 性の高い青森県の水産業を構築して、共存体制、そして、安全安心の話 と、担い手の問題もありました。これは冒頭にもそのことも併せて言お うかと思いましたが、漁業の場合は脱サラの某が、わたしもやってみよ</p>

発言者	発言内容等
	<p>うかなという思いは我々も歓迎するわけですが、ローマは一日にしてならずで、5年や10年で簡単に船を操船して千変万化の気象に対応できることもなかなか面倒です。やはり、親の後ろ姿を見て担い手が育つ。その担い手を分断しているのが先ほどの金融。親父の借金あるじゃない、あとはお金を出せません、こういうことが後継者の分断につながっているということをしかと胸に秘めて一つ金融は漁業者の血流でございますのでやっていただきたい、先ほどTASCあるいは積み立てプラスの問題もありました。これも県の皆さんがたいへん力を出して頂いて、いわゆる漁業者との官民一体の力がようやく、全国でも2番目の達成、そして1番になろうとしております。定置漁業者にもっと安定したものにさせて頂きたい。今、陸奥湾が主流的に流れておりますが、定置漁業者は資源管理上、極めて良好な魚種漁法でございます。これに対して暖かい長い目で支援して、それが県の体制になって。我々もそのための信頼関係、いわゆる貸したものの借りたもののお互いの信義と申しますか、循環可能たらしめる体制にし続けたいと思っております。お互い信頼し合う仲になれるように、行政の力もお借りして、青森県は大丈夫だというふうに信頼を得たいと。ご指導お願いします。</p>
議長	<p>答弁よろしいですね。私の方は3時半頃までとうかがっております。もしできれば一旦質問頂いた方、押さえて頂いて。新しい方でございましたら。祖父江委員。</p>
祖父江委員	<p>祖父江です。私、遊漁者代表としてきておりますのでちょっと話がずれるかもしれませんが。釣り具業界も不景気でありまして、売ろう売ろうとするよりかはお客さんを喜ばせてあげて、お客さんが店の方へ買いにこようとしてきて頂きたく、昨年、釣り教室や釣り大会をやったところ今年も是非ということで喜ばれました。そこで来年、産業会館を借りてフィッシングショーをやろうと思っております。最近、いろいろなところで県産品フェア等人が集まるイベントはどのようにやっているか聞いたところ、試食品や即売品がすごく売れて人が集まっているということです。この様な方達と一緒にやったらいいショーが出来るのではと思ひ、来年の3月に計画しているところです。</p> <p>今、総合販売戦略課の雪田さんのたくさんいいお話を伺いました。</p>

発言者	発言内容等
雪田課長代理	<p>我々のような小さい組織で相談や教育等お願いできるのでしょうか。</p> <p>連携して取り組むことはできます。内の方でもフェアを組む日程がありますので事前に連絡頂ければ対応できるかと思います。日程等ご連絡ください。</p>
議長	<p>石田先生、せっかくですから。</p>
石田委員	<p>活ホヤを韓国に輸出するということですが、需要の方はたくさんあるのでしょうか。</p>
宝多水産振興課長	<p>来年度から行うレベルアップ事業の中でホヤを盛り込みました。ホヤは韓国では生でたくさん消費するという習慣があります。これまで日本でホヤの養殖が多かったところは宮城県であります。宮城県は国内の消費の他、韓国に大量に輸出しておりました。ところが、数年前に韓国で原因不明の病気が発生し、壊滅状態となり、輸出のチャンスではあったのですが、宮城県の方に韓国からの種が入り込み、それが原因かどうかははっきりしておりませんが、韓国で大発生した病気が宮城県でも発生し、深刻な問題となりました。現在、陸奥湾でも二十数経営体が、ホタテの養殖施設を利用して細々とホヤの養殖をしております。ところが、陸奥湾ではホヤの種が取れないため、宮城県から種を購入して養殖しております。宮城県に病気が出ていることですから非常に心配で、万が一ホタテに影響があれば大変でして、現在は種の移入について制限しており、（種の生産地が）宮城県の病気が発生していない湾かどうか確認し、限定して移入しています。この事業の中では、陸奥湾自前で種を取って養殖し、ホタテガイに次ぐひとつの産業にならないかと思っております。うまくいきますと、韓国ではホヤが足りないものですから、もしかしたら輸出産業も出てくる可能性もある、ということです。</p>
議長	<p>もうひとつ方、ありましたら。</p>
熊谷委員	<p>一言だけ。</p>

発言者	発言内容等
議長	どうぞ。
熊谷委員	<p>先ほど地産地消の食べ物として弁当についてのお話として、白川さんの方からお話しされましたが、県の漁協女性協では、研修会等の際、浅虫で長年やっております。役員会の中でもできるだけ県の特産品をお膳に付けて下さい、特に海のを付けて欲しいとやっている。県の方々にも、攻めの農林水産業を掲げておりますので、できるだけ地産地消の弁当等を仕事の中で使って頂きたい。もう1点、昨年12月28日、小川原湖漁協女性部の部長蛭名いく子さんという方が、全漁連主催のシーフード料理コンクールに優秀賞に輝きました。2060点の応募の中、シラウオを使ったコロケ、シジミアンかけというものが選ばれました。蛭名さんについては、服部先生が「青森であれば十三湖ですか」と言われショックを受け「いえ、小川原湖です」と。まだまだ知名度が足りないと感じたそうです。なんとかこの料理についても県内に普及させたいとおもっていますので、県の方でもひとつよろしくお願いします。</p>
議長	どうもありがとうございました。
植村委員	委員長、簡単に。
議長	どうぞ。
植村委員	<p>今、熊谷さんがお話ししましたことで。十数年前の漁港大会の際、県の会議でもイカとホタテでしたんです。先ほどの話で、嫁さんが米食わないでパンを子供達に食べさせているとか。そして仕事にいそしむのはいいけれども、その辺はなんぞやということ。そして我々は足下からやれることをやるのが大切です。やれることは足下からの実践ですから。よろしくお願いします。</p>
議長	<p>大変長い時間になりました。今回は貴重なご意見ありがとうございました。委員の皆様からいただきました意見等につきましては、今後県の関係機関におきまして、水産行政に十分に反映していただきますようお願い申し上げます。以上をもちまして審議の方を終了致します。委員の</p>

発言者	発言内容等
司会	<p>皆様ありがとうございます。</p> <p>長時間にわたりありがとうございました。これもちまして第57回青森県水産振興審議会を終了致します。本日はまことにありがとうございました。</p>

以上のとおり相違ないことを証明します。

平成21年3月23日

議事録署名者

祖 父 江 弘 子

三 津 谷 廣 明